

まちづくりニュースレター

平成23年度まちづくり初動期活動サポート助成『助成団体決定』

地域住民の発意及び主体による「まちづくりに係る初動期活動」を支援するため、当センターの「都市整備推進基金」による助成を募集（平成23年5月9日（月）～平成23年5月13日（金））したところ、16件の応募がありました。

審査の結果、次の団体のまちづくり活動への助成が決定しました。



■ はじめの一步助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
1	若松台 C 団地タウンハウス	堺市 (南区若松台 C 団地)	良好な住環境の維持を目的とした、建築協定の締結に関する取組み
2	藤井寺駅周辺まちづくり協議会設立準備会	藤井寺市 (藤井寺駅周辺地区)	駅周辺地区のまちづくり構想の策定を目指した、勉強会の開催の取組み
3	寝屋北町・寝屋一丁目地区の将来を考える会	寝屋川市 (寝屋北町・寝屋一丁目地区)	良好なまちづくりの実現に向け、乱開発の防止を目的とした取組み
4	寝屋二丁目地区の将来を考える会	寝屋川市 (寝屋二丁目地区)	良好なまちづくりの実現に向け、乱開発の防止を目的とした取組み
5	けさたんと会	高槻市 (富田地区)	歴史資源を活かしたまちづくりを目指した、まちづくり講座の開催等の取組み
6	成合まちづくり協議会	高槻市 (成合地区)	地区にふさわしいまちづくりの実現に向け、土地利用のルールづくりなどの取組み
7	前島街づくり協議会	高槻市 (前島地区)	地域の特性を活かしたまちづくりの実現に向け、先進事例の視察などの取組み

■ 初動期活動助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
8	古江台2丁目自治会	吹田市 (古江台2丁目地区)	住環境の維持・向上を目指した、地区計画(地区整備計画)の策定に関する取組み
9	竹内街道にぎわいづくり協議会	南河内郡太子町 (竹内街道沿道地区)	景観規制のルール等、景観形成に係る仕組みづくりに関する取組み
10	TAKATSUKI グランド2 1計画検討委員会	高槻市 (高槻町地区)	地区の再整備に向けた、アンケート調査やまちづくりプランの検討などの取組み
11	千里丘西地区市街地再開 発準備組合	摂津市 (千里丘一丁目の一部)	地区の再整備に向けた、まちづくり計画の素案作成や合意形成に関する取組み
12	阪急淡路駅前をつむぐ「みち」と「まち」の研究会	大阪市 (淡路地区)	アンケート調査やワークショップの開催などの取組み
13	空堀住環境魅力づくり事業化チーム	大阪市 (谷町6丁目地区)	路地に建ち並ぶ長屋の更新などの課題解決に向けた、ワークショップや勉強会などの取組み
14	駒ヶ谷地区まちづくり協議会	羽曳野市 (駒ヶ谷地区)	耕作放棄地等の土地利用の方法などを考えたまちづくり基本構想策定

まちづくり初動期活動サポート助成とは

まちづくりの意識啓発段階からまちづくり構想作成等の段階までの活動に要する費用の一部を助成します。(年一回募集)

・はじめの一步助成部門

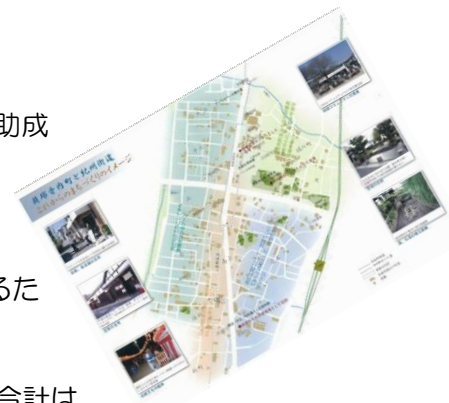
視察、講習会、勉強会等の意識啓発等に必要な経費を助成

10万円/回、合計2回を限度

・初動期活動助成部門

まちづくり構想の策定やルールづくりなどを進めるために必要な経費を助成

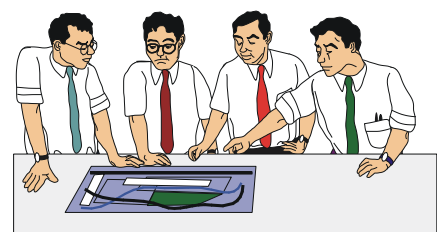
100万円/回、合計3回を限度とし、助成金額の合計は200万円を限度



このサポート助成の原資は「都市整備推進基金」です

当基金は当財団が土地区画整理組合等からの寄付を受け、設立されたものです。

当財団ではこの基金を活用して地域住民が主体となったまちづくり活動を支援し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与して参ります。



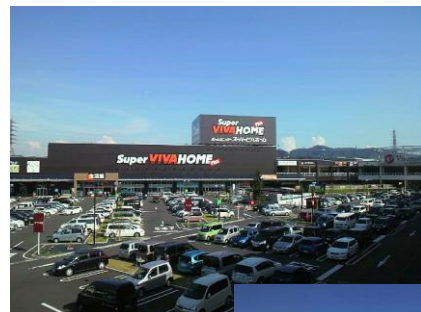
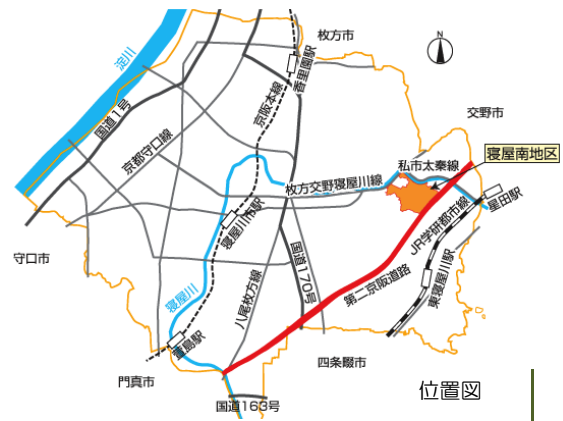
工事が完成しました！～寝屋南土地区画整理事業～

今年3月、工事が完成し、来年3月の事業完了に向けてラストスパート。組合設立から5年という早さで事業の完了を迎えようとしています。

当地区は、第二京阪道路の開通にともなって無秩序な乱開発がされないよう、都市計画道路、区画道路や公園、緑地などの基盤整備を行い、第二京阪道路の広域交通網を利用した商業・流通業務などが複合的に立地する魅力ある都市拠点の創出を図るとともに、健全な市街地の形成を目指しています。

6月にオープンした大型商業施設を中心にまちは賑わっています。戸建住宅ゾーンでは新しい暮らしがはじまっています。これから新しい寝屋のまちが育っていきます。

当センターは本事業に計画段階から携わってきました。事業完了後も“まち育て”に携わっていきます。



土地利用ゾーニング図

事業名称	東部大阪都市計画事業 寝屋南土地区画整理事業
施行者	寝屋川市寝屋南土地区画整理組合
地区面積	約22.7ha
平均減歩率	公共減歩率22.96% 保留地減歩率16.00% 合算38.96%
総事業費	約54億円
施行期間	平成19年7月18日～平成24年3月31日

計画概要（平成23年6月24日現在）

現地視察会のお知らせ（予告）

10月中旬に賛助会員、まちづくりアドバイザーを対象とした現地視察会を予定しています。詳しい内容は後日お知らせいたします。

文化住宅、木造アパートなどの 除却工事費等を補助します！！～寝屋川市～

寝屋川市では先月、文化住宅などの老朽木造賃貸住宅の除却工事費と入居者移転費を補助する制度を創設しました。（補助対象地区：萱島東地区、池田・大利地区、香里地区の重点整備地区）

この制度は、住環境の改善や災害に強いまちづくりを進めることを目的に設けられたもので、当センターの密集市街地サポート助成制度と併せた活用をお勧めします。

①補助対象建物及び補助対象者

木造で老朽化した文化住宅、アパート、重層長屋の所有者

②補助内容

除却工事費（限度額 1棟当たり250万円）

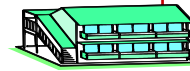
入居者移転費（限度額 1棟当たり180万円）

※算定基準など制度の内容については下記までお問い合わせください。

（問い合わせ先）寝屋川市まち政策部住環境整備課

代表電話 072-824-1181（内線 2761～2763）

ホームページ <http://www.city.neyagawa.osaka.jp/index/soshiki/kankyouseibi.html>



除却工事費



入居者移転費

ぶらっとおおさかスタンプラリーを開催します！ ～石畳と淡い街灯まちづくり連携協議会～

大阪府では、まち全体を屋根のない「ミュージアム」に見立て、まちの魅力を内外に発信する「大阪ミュージアム構想」を推進しています。このたび、この構想のもと「石畳と淡い街灯まちづくり」を進めている大阪府内6市6地区の魅力を皆さまに知っていただくために、各地区が連携したスタンプラリーイベントを開催します。

割引等の参加特典や、抽選で宿泊券、お食事券、特産品などのプレゼントも用意されていますのでぜひご参加ください。

まずは、リーフレット（各協力鉄道駅や関係市役所などに設置）を入手！

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/toshiseibi/isidatami/brattoosaka.html>



大阪府都市整備推進センターの事務所が移転します！

このたび、当センターは下記のとおり移転します。

（移転先での業務開始日）2011年9月26日（火）

（新所在地）〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号

地下鉄「堺筋本町」駅12番出口 徒歩1分 日本生命堺筋本町ビル5階



（財）大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室

〒536-0016 大阪市城東区蒲生2丁目10番28号 大阪府城東庁舎

■ TEL：06-6930-0260

■ FAX：06-6930-0261

■ URL：<http://machi.toshiseibi.org/>

■ E-mail：omsk@toshiseibi.org